

第3章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本的視点

宇治市の子育て支援は、子育てを担う父母等の「家庭」のみではなく、「子ども」自身の利益を最優先に考えるとともに、行政だけではなく、「地域」とともに取り組んでいく考え方を、今後も継続していきます。本計画では、「宇治市児童育成計画」「宇治市次世代育成支援対策行動計画」における基本的視点を踏襲し、「子どもの視点」「家庭の視点」「地域社会の視点」をもとに、計画を展開していきます。

子どもの視点に立った支援

子どもは、社会の希望、未来をつくる力です。そのためにも、子どもは、家族の愛情の下に養育され、自らも家族の一員としての様々な役割を果たしながら成長を遂げていくことが必要です。子どもの視点に立ち、幼児期的人格形成を培う教育・保育については良質かつ適切な内容及び水準のものとなるように配慮し、子どもの健やかな成長と発達が保障され、「児童の権利に関する条約」に定められている「子どもの最善の利益」が実現される社会をめざす取り組みを進めます。

家庭の視点に立った支援

教育・保育施設を利用する子どもの家庭のみならず、在宅の子育て家庭を含むすべての家庭及び子どもを対象として、地域のニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援を量・質両面にわたり充実させることが必要であり、妊娠・出産期からの切れ目のない支援を行っていくことが必要です。そのためにも、保護者の気持ちを受け止め、寄り添いながら相談や適切な情報提供を行うこと、発達段階に応じた子どもとの関わり方等に関する保護者の学びへの支援を行うことが重要です。

地域社会の視点に立った支援

「すべての子どもと家庭」への支援を実現するため、社会のあらゆる分野におけるすべての構成員が、子ども・子育て支援の重要性に対する関心や理解を深め、各々が協働し、それぞれの役割を果たすことが必要です。

地域の実情をふまえ、子どもの成長にとってより良い環境づくりのために身近な地域で子どもや子育てを見守り、行政だけではなく地域全体で子育てを支援できるような仕組みづくりに取り組みます。

2 基本理念

本計画では、「宇治市児童育成計画」「宇治市次世代育成支援対策行動計画」の理念や方向性などを引き継ぐとともに、計画の基本的な視点をさらに明確に反映し、これからの宇治市を支える子どもたちの成長を地域とともに支え、未来に夢と希望のもてるまちをめざして、次のように基本理念を定めます。

あす
次代を生きる子どもたちの夢と笑顔を育むまち
宇治



3 基本目標

基本目標 1

子どもの健やかな成長・発達への支援の充実

子どもが権利をもつ主体であるといった認識のもと、子どもの育ちを第一に考え、今後も子どもが健やかに、安心して成長していける環境づくりに努めます。

いじめ防止対策を含めた子どもの人権を守る取り組みや、その権利擁護について広く市民に周知、啓発を行うとともに、就学前の教育や保育、学校教育の充実を図ります。

また、安心して出産や子育てができるよう、妊娠期からの子どもの発育・発達への支援に取り組むとともに、子どもの自主性や社会性の育成や家庭の子育て・教育力の強化など、子どもの健やかな成長と発達を総合的に支援していきます。

■ 施策の方向性

- (1) 子どもの人権を大切にする取組の充実
- (2) たくましく、心豊かに育つ環境づくり
- (3) 妊娠期からの切れ目ない支援の推進
- (4) 健やかなからだところの育ちへの支援
- (5) とともに育ち合う家庭づくり

基本目標 2

安心して子どもを生み育てられる環境づくりの推進

さまざまな子育て不安や負担感の軽減をはじめ、安心して外出できるまちづくりや子どもの遊び場の整備など、引き続き安心して子どもを生み育てられる環境づくりに努めます。

相談・情報提供の充実を図るとともに、経済的支援の充実や地域ぐるみの防犯体制の整備に努めます。

また、子どもが安心して外出し、のびのびと遊ぶことができるよう、安全・安心な環境の整備に努めていきます。

■ 施策の方向性

- (1) 子育ての相談や適切な情報提供のための支援
- (2) 安心して外出できるまちづくりの推進
- (3) 子育ての経済的負担への支援の充実
- (4) いつでも、どこでものびのび遊べる場づくり

基本目標 3

地域で子育て支援ができる環境づくりの推進

身近な地域の大人たちが子どもを見守る取り組みを推進するため、子どもや保護者が参加して交流できる場づくりなど、地域資源を活かした総合的な子育て支援体制づくりをさらに推進します。

■ 施策の方向性

- (1) 家庭と子どもたちを応援する地域づくり
- (2) 地域とともに子育てを支援する環境づくり
- (3) 子どもたちのふれあいの機会づくり
- (4) まちじゅうが学びと遊びの機会づくり
- (5) 親同士が交流できる機会づくり

基本目標 4

仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進

安心して仕事と子育てを両立できる環境づくりの観点から、多様な保育サービスや放課後子ども総合プランをふまえた放課後児童対策の充実を図っていくとともに、ワーク・ライフ・バランスの理解や促進に努め、仕事と子育てを両立するための環境づくりや、男女共同参画による子育てを促進し、「子育てしやすい環境づくり」を推進します。

■ 施策の方向性

- (1) 仕事と子育ての両立のための基盤整備
- (2) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

基本目標 5

配慮を必要とする家庭へのきめ細かな取組の推進

障害のある児童等、配慮が必要な子どもや保護者を対象に、関係機関等が連携を図りながら、子どもの特性に合わせた継続的な支援を充実します。「子どもの貧困」についても、国が示す方向性等をふまえながら、相談対応の充実や負担軽減などの支援施策の充実など、経済的困難を抱える家庭への対応を図ります。

■ 施策の方向性

- (1) 児童虐待への対応の充実
- (2) ひとり親家庭への支援の充実
- (3) 障害のある児童等への施策の充実
- (4) 生活困窮家庭（子どもの貧困）への支援

4 施策の体系

本計画は、基本理念を実現するため、5つの基本目標で構成されています。

【基本理念】

あす
次代を生きる子どもたちの夢と笑顔を育むまち 宇治

基本目標 1

子どもの健やかな成長・発達への支援の充実

(1) 子どもの人権を大切に
する取組の充実

- ① 子どものための相談・支援体制の充実 P. 70
- ② 子どもの人権に関する普及と啓発 P. 71

(2) たくましく、心豊かに育つ環境
づくり

- ① 就学前教育（保育）の充実 P. 72
- ② 学校教育の充実 P. 73
- ③ 教育・保育の施設整備 P. 74
- ④ 青少年の健全育成の推進 P. 74

(3) 妊娠期からの切れ目ない支援の
推進

- ① 妊産婦等への支援 P. 75
- ② 乳幼児健診及びフォロー体制の推進 P. 76
- ③ 医療機関等との連携の強化 P. 77

(4) 健やかなからだところの育ちへの
支援

- ① 学童期・思春期における保健対策の
充実 P. 78
- ② 有害環境対策 P. 79
- ③ 子育て期の親への支援 P. 79

(5) とともに育ち合う家庭づくり

- ① 次代を担う子どもへの啓発活動の推進 P. 80
- ② 家庭の子育て・教育力の強化 P. 81
- ③ DV（ドメスティックバイオレンス）の
根絶と対応 P. 81

基本目標 2

安心して子どもを生ま育てられる環境づくりの推進

(1) 子育ての相談や適切な情報提供
のための支援

- ① 子育て支援サービスや市民活動の
広報の充実 P. 82
- ② 身近な相談窓口の充実 P. 83

(2) 安心して外出できるまちづくりの
推進

- ① 交通環境の改善 P. 84
- ② 交通安全対策の推進 P. 85
- ③ 公共的空間における設備の充実 P. 85
- ④ 防犯対策 P. 86

(3) 子育ての経済的負担への支援の
充実

- ① 子育て家庭の負担軽減の促進 P. 87
- ② 公営住宅等の居住環境の整備 P. 87

(4) いつでも、どこでものびのび
遊べる場づくり

- ① 公園・緑地等の環境整備 P. 88
- ② 親子で遊べる場の確保 P. 89
- ③ 自由に遊べる場の確保 P. 89

基本目標3

地域で子育て支援ができる環境づくりの推進

(1) 家庭と子どもたちを応援する
地域づくり

- ① 子ども・子育てにおける地域
への啓発 …………… P. 90
- ② 民生児童委員活動の充実 …………… P. 90
- ③ 各種団体活動への支援 …………… P. 91
- ④ 身近な施設の有効活用 …………… P. 91

(2) 地域とともに子育てを支援する
環境づくり

- ① ファミリー・サポート・センター
の充実 …………… P. 92
- ② 市民活動等による多様な子育て支援事業
の推進 …………… P. 92
- ③ 地域ぐるみの次世代育成 …………… P. 93

(3) 子どもたちのふれあいの機会
づくり

- ① 地域活動における交流の促進 …………… P. 94
- ② 生涯学習活動における交流の促進 …………… P. 94

(4) まちじゅうが学びと遊びの機会
づくり

- ① 体験と交流の学習機会の促進 …………… P. 95
- ② スポーツ・レクリエーションや
文化・芸術活動の促進 …………… P. 96
- ③ 青少年センターや図書館等の充実 …………… P. 96
- ④ 子どものまちづくりへの参加の促進 …………… P. 97
- ⑤ 学びや遊びの情報提供の充実 …………… P. 97

(5) 親同士が交流できる機会づくり

- ① 子育てサークルの育成・支援の推進 …………… P. 98
- ② 親子の交流の場づくりの促進 …………… P. 99
- ③ 市民活動のネットワーク化の促進 …………… P. 99
- ④ 地域子育て支援拠点の整備 …………… P. 100

基本目標4

仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進

(1) 仕事と子育ての両立のための
基盤整備

- ① 多様な保育サービスの提供 …………… P. 101
- ② 柔軟な保育施設の運営 …………… P. 102
- ③ 総合的な放課後児童対策 …………… P. 103

(2) 仕事と生活の調和の実現の
ための働き方の見直し

- ① ワーク・ライフ・バランスの実現への
取り組みの推進 …………… P. 104
- ② 子育て家庭への就労支援の促進 …………… P. 105
- ③ 固定的な性別役割分担意識の
解消の推進 …………… P. 105

基本目標5

配慮を必要とする家庭へのきめ細かな取組の推進

(1) 児童虐待への対応の充実

- ① 虐待防止のための体制の強化 …………… P. 106
- ② 虐待防止のための啓発の強化 …………… P. 106

(2) ひとり親家庭への支援の充実

- ① ひとり親家庭の相談等の充実 …………… P. 107
- ② ひとり親家庭への経済的支援の充実 …………… P. 107

(3) 障害のある児童等への施策の
充実

- ① 障害のある児童等への支援の促進 …………… P. 108
- ② 障害のある児童等の保育・放課後対策等
の推進 …………… P. 109

(4) 生活困窮家庭（子どもの貧困）
への支援

- ① 経済的困難を抱える家庭への支援 …………… P. 109